



受 付	審査 1	審査 2	審査 3

那覇市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金
那覇市住民税均等割のみ課税世帯生活支援臨時給付金

こども加算申請書(請求書)

那 覇 市 長 宛

那覇市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(7万円)又は、那覇市住民税均等割のみ課税世帯生活支援臨時給付金(10万円)のこども加算(児童1人あたり5万円)について、裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

申請期限
令和6年8月31日(土)消印有効

1. 申請・請求者(世帯主)※本人確認書類の写し(コピー)を添付してください。

裏面の【誓約・同意事項】の全ての内容に誓約・同意のうえ、申請します。(裏面要確認)

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日	現 住 所
	電 話 ()	記入日 令和6年 月

2. 申請者が属する世帯の児童の状況 ※扶養している平成17年4月2日以降に生まれた児童

	(フリガナ) 氏 名	申請者 との続柄	生 年 月 日	現住所と令和5年1月1日 時点での住所が異なる	異なる場合には令和5年12月1日 時点の住所を記載
1			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	
2			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	
3			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	
4			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	

3. 振込口座(1.の申請・請求者の口座とします)

- 以前の給付金を受け取った口座への振込を希望します。
- (新規・変更)下記の口座への振込を希望します。

【受取口座記入欄】

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支 店 名	分類	口 座 番 号 (右詰めでお書きください)	口座名義(カナ) ※「1.申請・請求者」名義に限る ※通帳の表記に合わせてください
1. 銀行 5. 農 協 2. 金 庫 6. 漁 協 3. 信 組 7. 信漁連 4. 信 連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関番号	店番号			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は、 ※欄にご記入ください)	通帳番号 (右詰めでお書きください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 O ※		

裏面も必ずご確認ください

【事務処理記載欄】 非課税世帯 7(こども加算 5 あり[人] なし) 均等割世帯のみ 10(こども加算 5 あり[人] なし)

表面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 那覇市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金等ことも加算(以下「給付金」という。)の支給要件に該当します。
 - ア 世帯全員が令和5年度住民税非課税又は均等割りのみ課税です。
 - イ 住民税の課されている親族等の扶養を受けている人のみで構成された世帯ではありません。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
 - ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいません。
- ② 世帯の中に、修正申告等により令和5年度住民税均等割又は所得割が課税となり、支給要件の対象外となった者はいません。
(世帯の中に、令和5年度住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。)
- ③ すでに本市または他市町村で同趣旨の7万円又は10万円に追加支給されることも加算の支給を受けた世帯、または当該世帯の世帯主若しくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません。
- ④ 給付金の支給要件の該当性等を確認・審査するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや、必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 市が必要な情報等を公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 市が申請書を受理した後、または市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払いが完了せず、かつ、令和6年8月31日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ こども加算を申請した児童は、全員扶養しています。(生計を同一にしています)
- ⑨ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

- 那覇市住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯生活支援臨時給付金こども加算申請書(請求書)(本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者のマイナンバーカード(表面)、運転免許証、パスポート、保険証、年金手帳の写し(いずれか1つ)をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(受取口座変更の場合)
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- ◎世帯主と同居していないが生計を同一にしている児童がいる場合のみ必要なもの
- 那覇市住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯生活支援臨時給付金こども加算別居監護申立書
※別居監護申立書はホームページに掲載しております。必要事項をご記入ください。
- (別居している児童が那覇市外の場合)別居している児童の本人確認書類の写し(保険証、住民票等)

【代理申請・受給を行う場合】

- ・代理人が申請する場合は、以下に記入してください。
- ・世帯主、代理人それぞれの本人確認書類のコピーが必要です。
- ・成年後見人・補助人・保佐人等が代理される場合は、登記事項証明書のコピーが必要です。
- ・親権者・未成年後見人・別世帯の親族等が代理される場合は、戸籍謄本のコピーが必要です。

代理人	(フリガナ)	申請者 との関係	代理人生年月日	代理人住所
	代理人氏名		明治・大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、生活支援臨時給付金(こども加算)の			を委任します。 法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。	署名(または記名押印) 世帯主氏名
			1. 申請(請求) 2. 受給 3. 申請(請求)および受給	印